

○ CCCマーク印刷許可制度廃止と、CCCラベルの販売機関変更が発表されました。

中国国家認証認可監督管理委員会(CNCA)は、2018年第10号公告で、CCCマーク印刷許可制度の廃止と、CCCラベルの販売機関の変更を発表しています。主な内容は以下の通り。

1. 印刷許可: 3/20以降、CCCマーク印刷許可の申請が停止され、メーカーが自社で印刷・刻印が可能
2. ラベル購入: 5/1以降、認証機関でCCCラベルを購入可能。6/1以降、CCCラベルセンターはラベルの販売を停止する。
3. 表示内容: 3/20以降、CCCマークはS, EMC, S&E, F, I等の区別が廃止される。
4. すでに表示されているCCCマークは、金型交換時期および製品在庫に応じて各メーカーが自然切り替えで変更可能。
5. 工場でのCCCマーク/ラベルの管理は従来通り定期工場検査で要求されるため、継続して必要。
6. 従来CNCAマーク発行センターで行われていた印刷許可内容の確認は、今後定期工場検査や市場検査で行われる。

※ 下記は、UL Japanの参考和訳です。原文と内容が相違する場合は原文が優先されます。

中国国家認証認可監督管理委員会公告

2018年第10号

強制性製品認証マークの改革事項に関するCNCA公告

第19回中国共産党第十九回全国代表大会の精神を徹底し、国务院の「放管服」改革の要求をさらに履行するため、強制性製品認証手続の統合を合理化し、企業の強制性製品認証マーク(以下「CCCマーク」と略す)の実施を容易にするべく、CNCAは、CCCマークの管理を改革することを決定した。関連する事項を以下のように公告する。:

一、CCCマークの印刷/成形申請及び費用徴取の中止

1. 2018年3月20日以降、印刷/成形CCCマークについて、指定マーク発行管理機関(北京CCCマーク技術サービスセンター)における許可発行を中止し、さらに、対応する審査手数料を中止する。認証取得済企業は、自社でCCCマークを印刷/成形を行うことができる。
2. 認証取得済企業による自社のCCCマーク印刷/成形は、《強制性製品認証マーク実施管理要求》(付属文書1参照)に従って実施すること。

二、標準規格CCCラベル発行管理に関して

1. 2018年5月1日より、指定認証機関が標準規格CCCラベルの発行および管理を担当し、《試験検査サービス手数料徴取の一部開放に関する国家発展改革委員会通知》(发改價格[2015] 1299号)の規定により実行する。
2. 2018年5月1日までに、各指定認証機関は、標準規格CCCラベルの発行のためのすべての準備を完了しなければならず、CCCラベル発行手続き、連絡先、連絡先電話などを公布すること。
3. 指定マーク発行管理機関(北京CCCマーク技術サービスセンター)は、2018年5月31日まで標準規格CCCラベル発行を行うが、2018年6月1日以降は標準規格CCCラベルの発行は行わない。

三、CCCマークのカテゴリーを簡素化して統合する

2018年3月20日以降、CCCマークは、S(安全製品)、EMC(電磁適合性)、S&E(安全と電磁適合性)、F(火災)、I(情報セキュリティ)等のカテゴリー分類記号を表示する必要はない。既存のCCCマークは、金型交換サイクルおよび製品在庫状況に応じて自然切り替えで変更することができる。

四、CCCマーク実施後のフォローアップ監督の強化

認証取得済企業は、標準規格CCCラベル及び自社印刷/成形CCCマークを実施する際は、《強制性製品認証マーク実施管理要求》及び《強制性製品認証実施規則》の関連する要件に厳密に従う

べきで、この企業単位のCCCマーク使用及び管理システムを確立し、そしてCCCマークの使用状況を記録及び保管しなければならない。

指定認証機関は、CCCマークの監督と管理を強化し、認証取得済企業がCCCマークを正確に使用し、認証機関の主體的な責任を果たすよう指導しなければならない。

各レベルの地方認証監督管理部門は、CCCマークの実施の監督管理と法に基づいた検査執行を強化しなければならない。

五、その他の事項

既存の《強制製品認証マーク管理弁法》(CNCA2001年第1号公告)及び《強制性製品認証マーク発行管理に関する事項の公告》(CNCA2002年第7号公告)は同時に廃止する。

- 付属文書: 1. 強制性製品認証マーク実施管理要求
2. 指定認証機関のCCCマーク管理連絡先

CNCA
2018年3月14日

記事原文はこちら(言語:中国語)

CNCAホームページ http://www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2018/201803/t20180315_56469.shtml

※ 下記は、UL Japanの参考和訳です。原文と内容が相違する場合は原文が優先されます。

付属文書 1

強制性製品認証マーク施行管理要求

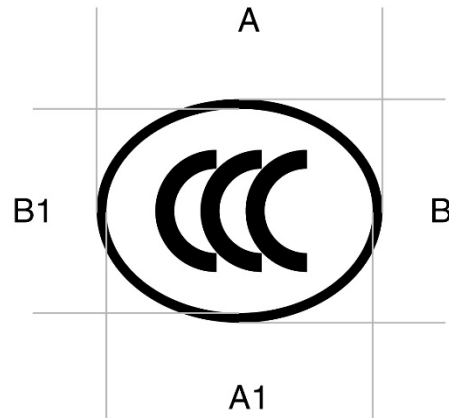
《中華人民共和國認証認可条例》の要求に基づき、CNCAが統一して制定・発布した、強制性製品認証マーク(以下CCCマークと略す)について、CCCマークの監督管理の実施を指導する。強制性製品認証の權威を維持するため、認証取得済企業に対し、CCCマーク実施のために以下の要求が科せられる。

一、《強制性製品認証リスト》(以下《リスト》と略す)に含まれる製品は、CNCAが指定する認証機関(以下認証機関と略す)が発行する認証證書の取得が必須であり、その認証の有効期限内で、認証要求に適合している場合のみ、CCCマークを使用することができる。

二、《リスト》に含まれる製品は、必ず認証合格、CCCマーク実施後に、出荷、輸入、販売および経営活動に使用することができる。

三、認証マークの規格

CCCマークは、標準規格CCCマークと非標準規格CCCマークに分かれている。CCCマークの楕円形の長軸と短軸の長さの比は8:6.3であり、具体的な図形比率が図1に示されている。



名 称	A	A1	B	B1
比 例 値	8	7.5	6.3	5.8

図 1

四、CCC マークの色

統一印刷される標準規格 CCC ラベルの色は白地に黒のデザインである。

印刷・プレス・成形・スクリーン印刷・インクジェット・エッチング・彫刻・スタンプ・シール等の方式（以上各種方式は、以下、印刷/成形と略する）を採用する場合、製品或いは製品銘板上に CCC マークを実施し、その底板の色およびデザインの色は、製品の外観または銘板の全体的な設計に従って合理的に選択できる。

五、CCC マークの実施位置

統一印刷される標準規格 CCC ラベルは、認可取得済製品外側の見やすい位置に貼付なければならない。

印刷/成形 CCC マークは、CCC マークを銘板または製品の外側のよく見える位置に表示する。認証取得済製品の本体上に CCC マークを表示することができない場合は、その CCC マークは、製品の最小梱包上或いは付属文書に表示しなければならない。

認証取得済みで上記の規定によって CCC マーク実施ができない特別な製品の場合、「中国強制認証」マークの特別なデザインで、製品本体上に印刷或いは成形が必須である。

六、印刷/成形 CCC マーク実施要求

（一）印刷/成形 CCC マーク基本デザイン実施要求

CCC マークは、基本的なデザインの比率に従って拡大または縮小することができるが、ただし変形してはならず、また、認証マークデザインの明確な識別を確保すること。

（二）印刷/成形 CCC マーク特殊デザイン実施要求

以下《リスト》内製品には、認証取得済企業は特殊デザインの CCC マークを実施することができる。

1. 電線ケーブル製品

図 2 に示すように、特殊デザインのロゴを使用する場合、「中国強制性認証」の英文略の「CCC」文字を印刷しなければならないが、フォントサイズは、電線ケーブル製品の外形寸法に対して適切であること。

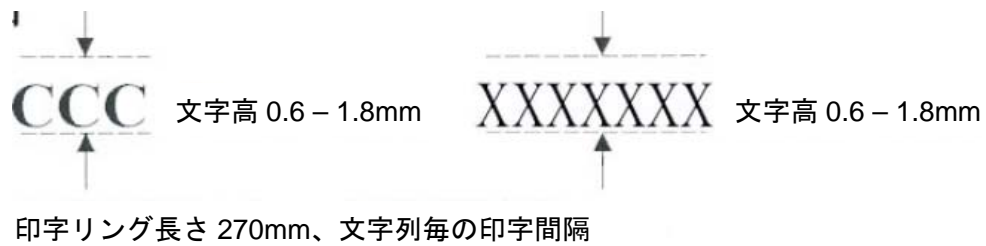
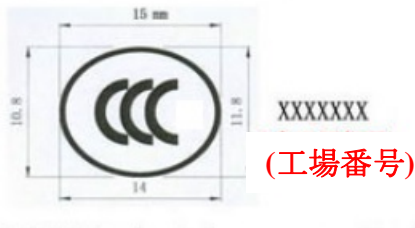


図 2

2. 自動車ブレーキホース製品

図 3 に示すように、特殊デザインのロゴを使用する場合、自動車ブレーキホース本体に「中国強制性認証」の英文略の「CCC」を印刷しなければならない。

I ホースの接続部に実施



I ホース本体部に実施

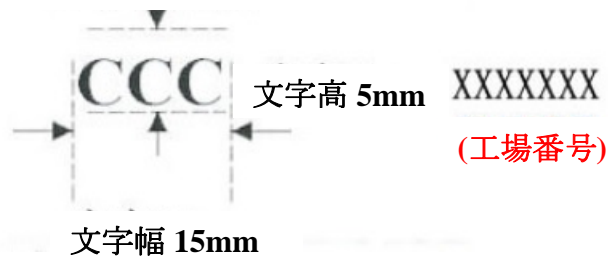


図 3

七、 認証取得済み企業が標準規格 CCC ラベルを必要とする場合、標準規格 CCC ラベルは、指定認証機関から購入することができる。

八、 認証取得済み製品には、製品の外包装に CCC マークを実施することができる。

国外で製造・認証取得した製品は、輸入前の CCC マーク実施が必須であり、国内で製造・認証取得した製品は、工場出荷前の CCC マーク実施が必須である。

九、 認証取得済み企業は、CCC マークの使用及び管理のためのシステムを確立し、CCC マークの使用状況に対して忠実に記録及び保管を行うこと。

十、 各地方レベルの認証監督管理部門は、管轄地区内の CCC マーク使用の監督検査を実施する責任を負う。

指定認証機関は、その認証発行製品の CCC マーク使用に関する監督検査を行う。

記事原文はこちら（言語: 中国語）

CNCAホームページ

<http://www.cnca.gov.cn/xxgk/ggxx/2018/201803/W020180315557741804955.docx>